

# 2019 春季生活闘争・妥結情報

2019. 3. 15 — 第 3 号 — 連合北海道 春季生活闘争本部

## 2019 年春季生活闘争 第 1 回回答集計結果について

連合本部は、2019 年春季生活闘争につき、3 月 15 日（金）午前 10 時時点で取りまとめた回答集計について、次のとおり発表した。

- 2 月の要求提出以降、厳しい交渉環境の中で各労使が真摯に交渉を重ね、13 日のヤマ場を含む第 1 先行組合の回答ゾーンである今週（11～15 日）、多くの組合が賃金引上げを確保した。
- 集計結果は 6,653 円・2.16%（昨年同期比 138 円増・増減なし）であった。300 人未満は 5,386 円・2.12%（同 384 円減・0.05 ポイント減）となった。
- 非正規労働者の賃金引上げは、単純平均で時給 29.56 円（同 3.58 円増）・月給 5,606 円（同 110 円増）となった。
- 賃金以外にも、勤務間インターバル制度の導入、定年年齢の引き上げ、年次有給休暇の取得促進、非正規労働者の処遇改善などが実現している。
- 交渉中および今後交渉を本格化する組合が、先行組合が引き出した回答を土台とし、これを超える賃上げを獲得できるよう、最大限支援していく。

連合北海道の 2019 春期生活闘争は、第 1 先行組合の集中回答ゾーンのヤマ場を終えて、妥結報告組合は 21 組合、昨年同時期（2018 年 3 月 16 日）と較べて 9 組合増の回答引き出しとなっている。（3 月 15 日 17 時現在、公表不可組合を含む）

回答引き出し組合が少数であるため単純に比較できないものの、月例賃金の加重平均は、妥結額 6,334 円・2.39%（昨年同時期比 1,376 円減・0.45%減）となった。300 人以上で前年同期比 1,376 円（0.45%）の減となったもの、300 人未満では 996 円（0.83%）増と昨年を上回る結果を獲得している。

また、諸要求では、勤務間インターバルの新規導入や家族手当の支給拡大、非正規職員の有給休暇拡大などを実現した組合もあり、連合の春期生活闘争方針に沿った回答を引き出している組合もある。

連合北海道は、来週の中堅・中小回答ゾーンに向け、構成組織及び地域協議会と緊密に連携して処遇改善に全力で取り組んでいく。

### 【組合規模別賃上げ状況 2019 年 3 月 15 日 連合北海道集計】

組合規模	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)	昨年実績額 (定昇・ベア込)	昨年比
300 人未満	9 組合	942 名	3,775 円(2.14%)	2,779 円(1.31%)	996 円(0.83)
300 人以上	12 組合	18,510 名	6,435 円(2.40%)	7,968 円(2.92%)	▲1,533 円(▲0.52)
計	21 組合	19,452 名	6,334 円(2.39%)	7,710 円(2.84%)	▲1,376 円(▲0.45)

◎2019 春季生活闘争 北海道集計へのエントリー未報告の産別・地区ユニオンは、至急報告をお願いします。

◎要求・回答・妥結情報を集約中ですので、連合北海道 2019 春季生活闘争本部までお知らせ下さい。

担当：山田・勝又・小野寺・渡辺・馬場（TEL:011-210-0050 FAX:011-272-2255）